



和泉商工会議所

悩みを知れば、力になれる
その課題、一緒に考えます



和泉商工会議所

和泉商工会議所とは

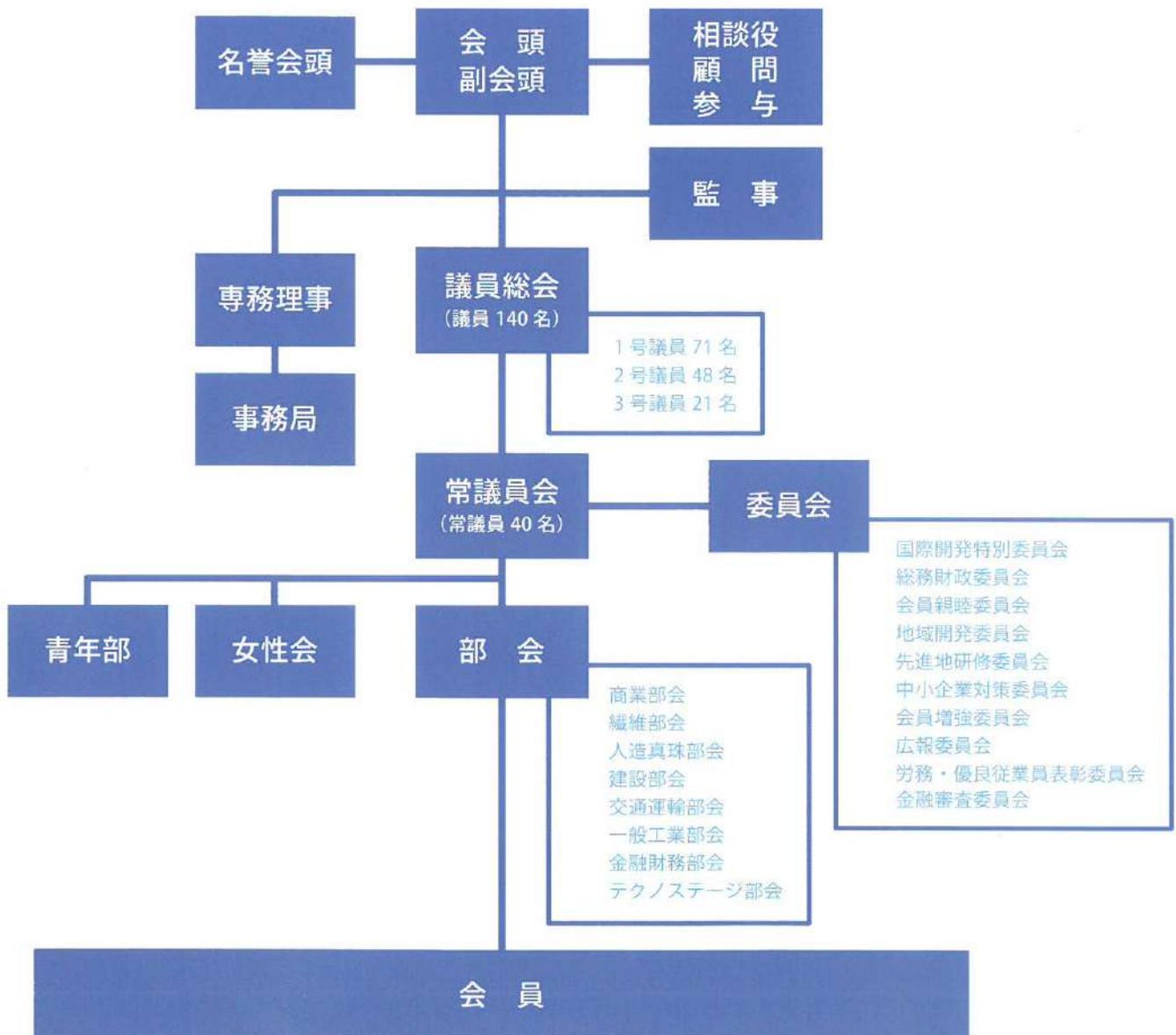
地域の商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする公益の団体です。

- ① 特殊法人 商工会議所法（昭和 28 年 8 月制定）という法律に基づいて設立された特殊法人です。
- ② 地域団体 同一地域内（一都市地域）に同じような団体の存在は認められていません。
- ③ 総合経済団体 商工業団体の力を結集して、経済の発展に尽くす総合経済団体です。
- ④ 公益団体 商工会議所では一方において社会福祉の増進を目指し、会議所自体の運営も地域性、非営利性、政治的中立を原則とする公共的性格の強い団体です。

和泉商工会議所では中小企業相談所の 経営指導員、専門相談員（税理士・中小企業診断士等）が経営相談、融資斡旋などきめ細やかな相談・支援を行っています。

また、各分野の専門家や各種専門支援機関とのネットワークで、経営の専門的なご相談にも、幅広くお応えしています。

17 組織図



経営支援

金融、労務、税務、販路開拓等、経営全般にわたって、事業者の皆様の経営上の様々な課題について、きめ細かく相談に応じ、適切な支援を行っております。

17 金融相談

政府や府の低利な融資制度をご紹介します。特に商工会議所の推薦で利用可能なマル経融資は、無担保・無保証人・低金利で受けることができる融資制度です。商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者などの方が、経営に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。

【マル経融資のご利用条件】

- ・従業員 20 人以下であること。(商業・サービス業は 5 人以下)
- ・和泉市内で 1 年以上継続して事業を営んでいること。
- ・所得税・法人税・事業税・府民税・市民税などの、納付すべき税金を完納していること。
- ・商工業者で、日本政策金融公庫の融資対象業種であること。
- ・経営指導員による経営指導を、原則として 6 ヶ月以上受けていること。



17 労働保険事務組合・建設業一人親方建設労災組合

- 労働保険事務組合とは、手続煩雑な労働保険（雇用保険・労災保険）の事務を、事業主の皆様代わりに行います。

和泉商工会議所労働保険事務組合は、厚生労働大臣から労働保険の事務代行の認可を受けています。

【事業組合に入るメリット】

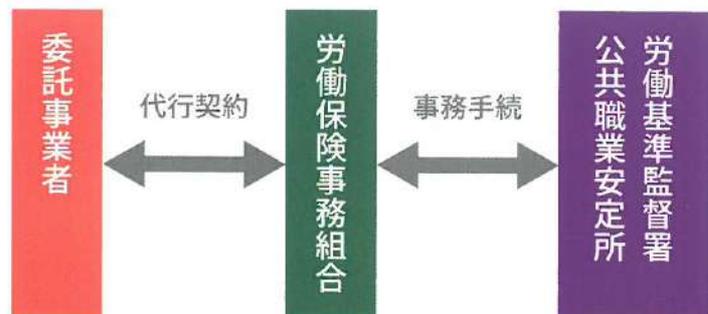
事業主や会社役員が、特別加入で労働保険に入ることができます。

【委託内容】

- ・労働保険への加入手続き
- ・労働保険料の申告・納付手続き
- ・労働保険関係成立届・任意加入の申請及び雇用保険の事業所設置届の提出等
- ・労災保険の特別加入手続き
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等
- ・その他、労働保険に関する諸手続き

【加入対象】

常時雇用する労働者の総数が 300 人（金融業・保険業・不動産業・小売業は 50 人、卸売業・サービス業は 100 人）以下の事業主の方なら事業委託をすることができます。



- 建設業の一人親方のご加入いただける労災保険特別加入手続きを行っております。

17 税務相談

年末調整や所得税・消費税などの確定申告の方法についてのご相談を承っております。
お悩みの点に関して、分かりやすく丁寧にご支援をさせていただきます。

17 経営革新等支援機関（認定支援機関）としての支援

経営革新等支援機関とは、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、多様化・複雑化する中小企業の皆様の経営課題を解決することを目的に創設されており、和泉商工会議所は国が認定する支援機関として登録しております。

【こんな悩み、ご相談ください】

- ・新事業展開・起業創業に対する補助金申請をしたい。
- ・取引先を増やしたい、販路を拡大したい。
- ・金融機関と良好な関係を作りたい。
- ・自社の経営を「見える化」したい。
- ・事業計画を作りたい。

17 販路開拓支援事業

海外共同買付事業・国内外先進地視察・展示商談会事業・和泉商工フェスタ

17 専門相談

弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士等による、各種専門相談が無料で受けられます。

17 各種セミナー・講習会・新入社員セミナー

事業者の皆様のニーズや市場動向等に即応したセミナーや講習会を開催しております。

17 共済（小規模企業共済制度・経営セーフティ共済など）

17 各種補助金の情報提供

最新情報はHP、公式LINE、Facebookにて発信しております。

17 優良従業員の表彰 就活推進事業

会員事業者の従業員の定着と勤労意欲の高揚を図ることを目的としております。

その他の主な支援業務

17 会員親睦事業(伊勢初詣・ゴルフ大会)の開催

17 原産地証明

原産地証明とは、貿易取引される輸出品や輸入品の国籍の証明のことです。
和泉市から輸出される物品の真実性を保証するための原産地証明書を発行しております。

17 健康診断

会員企業の事業主や従業員、またはそのご家族の方の健康管理にお役立ていただくために、健診機関と提携して各種健康診断を実施しております。

【メリット】

毎年秋に実施しております定期健康診断において受診者 10 名以上で、X線車 1 台が駐車可能、健診用スペース 1 室をご用意できる事業所へは出張健診致します。

17 各種検定

日商(簿記・珠算)、東商(福祉住環境・ビジネス実務法務・環境社会)などの各種検定試験を実施しております。

17 パソコン教室

商環境の電子化に対応するため、パソコン教室を開催しております。
教室見学や無料説明会も開催しております。お問い合わせは【0725-51-7523】まで。

17 貸会議室

多様なニーズにお応えできる会議室を会員価格でご利用いただけます。



2F
小会議室
(52.46㎡)



2F
大会議室
(211.02㎡)

17 和泉市産業振興プラザの運営

ものづくりに携わる事業者に対して、産官学連携による新産業及び新ビジネスの研究開発並びに創業の場所を提供するとともに、地域資源を活かした事業創出、経営革新、販路開拓等に向けた支援を行うことにより、産業振興及び地域資源の発展を図り、活力のあるまちづくりを行います。





和泉商工会議所

〒594-1144

和泉市テクノステージ3丁目1-10

電話：0725-53-0330 FAX：0725-53-4747

メールアドレス：info@izumicci.jp

ホームページ：http://www.izumicci.jp/

▶ アクセス

泉北高速鉄道〔和泉中央駅から〕

南海バス・和泉商工会議所前

下車すぐ(所要時間約15分～20分)

 駐車場あります

HP

